

南小国
広報

きよら

2025

11

November

Public Relations Magazine of Minamioguni Town



表紙

実りの秋 到来

町内の3つの小学校でさつまいもやお米の収穫体験が行われました。芋掘り体験では、土をかき分け大きな芋を収穫！ 稲刈り体験では、刈り方を教えてもらいながら一株ずつ稲を刈り取っていきました。秋の味覚を堪能します！





TOPICS

まちのわだい



しごとコンビニ共創事業締結セレモニー

9月26日、SMO南小国と日本郵便の共創事業締結セレモニーが行われました。

これは、地域の働く人と仕事をつなぐ「しごとコンビニ」で稼働者として働いてみたい方が、地域の顔であり気軽に立ち寄れる4つの郵便局（南小国局、小国局、北里局、杖立局）でも登録手続きを行えることにより、働き手を増やし人材不足の解消につながる取り組みです。



第21回晴ればれりんどうボランティアの日



第21回晴ればれりんどうボランティアの日が開催され、10月5日に一斉清掃活動が行われました。一斉活動日には12地区の約300名が参加し、道路沿いの除草作業やゴミ拾いなどの清掃活動が各地で行われました。

役場周辺で行われた活動では、ボランティア団体のメンバーや地域住民のほか、南小国中学校の生徒も参加し、除草された大量の草木を集めて軽トラックに積んでいました。また、当日は南小国町食生活改善推進員協会による炊き出し訓練も行われ、ボランティア参加者に特製のだご汁がふるまわれました。

ジュニパーベリー植樹祭 in みなみおぐに



10月5日、中原の原野で「ジュニパーベリー」の植樹祭が行われました。これは、シン・複合型農業実践協議会が主催して行ったもので、南小国中の生徒を始めとする約100人が参加しました。

ジュニパーベリーは、針葉樹「セイヨウネズ」の実で、爽やかな香りが特徴的です。主に蒸留酒「ジン」の香り付けに使われています。参加者は、60aの広さの畑に480本のセイヨウネズの苗木を手作業で植えました。参加した生徒は、「大人になったときにこのジュニパーベリーで作ったジンを飲んでみたい」と話していました。



熊本県スポーツ協会功労者 表彰受賞！



地域及び競技スポーツにおいて、長年スポーツの普及奨励のための企画又は指導に尽力された方に贈られる熊本県スポーツ協会功労者表彰を河津幸治さん（湯田）が受賞されました。

河津幸治さんは、長年にわたり町内のバレーボールの発展に貢献され、南小国町バレーボール協会の副会長及び会長としてバレーボールの普及に尽力されたことが認められ、今回の受賞となりました。おめでとうございます。



100歳のご長寿を祝福 令和7年度 100歳長寿表彰

本年度、めでたく満100歳の誕生日を迎える町内の長寿者3名に、内閣総理大臣から祝状と記念品、町からは表彰状などが贈られました。

今回、日本全国で100歳表彰の対象者は52,310人（前年度比+4,422人）です。多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことに感謝いたします。いつまでもお元気でお過ごしください。



▲井野通さん（長迫）



▲佐藤タキさん（扇下）



▲秋吉セツさん（田尻）

ダイヤモンド婚夫婦表彰

10月6日、ダイヤモンド婚（結婚60年）を迎えられたご夫婦に高橋町長がそれぞれのご自宅で表彰状と記念品を贈りました。当日は、苦楽を共に乗り越えながら夫婦円満に過ごしてこられたお話などお伺いすることができました。これからも、仲睦まじくお元気でお過ごしください。皆様、暖かくお出迎えくださりありがとうございました。

令和7年度 ダイヤモンド婚表彰者名簿（4組）昭和40年結婚夫婦（敬称略・年齢は10月6日現在）

高野 久義（91）、ヨシ子（86） 杉田中
進 政美（88）、カズ子（82） 杉田上

河津 運武（84）、テル子（81） 中湯田
児玉 矩忠（85）、カトリ（81） 志津中



南中からの風
輝きと潤い
(文責) 校長 前田博治

10月15日(水)から後期が始まりました。実りの秋、躍動の秋といわれるように、南中生が輝きを放っています。

飛躍の駅伝競走大会

10月7日(火)、10月とは思えないような暑さの中、郡市中体連駅伝競走大会が阿蘇市農村公園あびか陸上競技場周回コースで行われました。今年も男女各1チームに加えて男子Bチームも参加しました。男子Aと女子は昨年の記録から約2分以上タイムを縮めるなど、目に見える成長を遂げ、男子Aは5位、Bは11位、女子は7位でした。約3か月にわたる練習の成果がしっかりと表れた大会でした。日々の走り込みや試走での課題を一つ一つ乗り越え、チーム全体で互いに励まし合いながら力を高めてきた結果です。



大活躍！！

- ◎ソフトテニス部
 - 郡市新人ソフトテニス大会 優勝
 - 個人戦 優勝 田北結花さん・林 舞衣さん
 - 3位 城 彩華さん・上島世利椰さん
 - 3位 佐藤弓月さん・北里愛結美さん
- ◎野球部
 - 味岡旗少年野球大会(郡市大会) 優勝
- ◎バレー部
 - 郡市協会長旗中学生バレーボール大会 優勝
- ◎郡市発明工夫展(県出品のみ掲載)
 - 県優賞 本田結花さん 北里彩乃さん

本番では、これまでの努力を信じ、仲間への思いを糧(タスキ)に込めて最後まで走り抜く姿がとても印象的でした。タイムの向上以上に、粘り強さとチームワークの成長が感じられる素晴らしいレースでした。過去大会を見ると、南中は男子が2回(昭和52年、平成24年)、女子が1回(平成18年)、優勝を飾っています。来年こそは県大会への切符を勝ち取ってくれると信じています。

発見
南小国町立市原小学校
(文責) 校長 井上 哲

学校と地域がパートナー

これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があるといわれています。

四月に赴任してからの半年、この「学校と地域がパートナー」として連携・協働していることを、本当に数多く見せていただきました。地域の皆様方には、感謝申し上げます。

また、地域行事には学校から出かけていき、参加させていただくところですが、十月十六日(木)の「きよら祭り」においては、本校が会場になるということもあり、「地域が学校に来てくださる」という、ありがたい形が長年続けられています。「きよら祭り」で、多くの地域の皆様と交流ができれば幸いに存じます。是非、お声掛けください。



「きよら祭り」の準備

地域とともにある学校づくり

十月十五日(水)から後期が始まりました。

始業式では、「もっと自分を伸ばす学期」にして欲しいと伝え、次の三つについて話しました。

- ①「自ら考え、行動すること」
他の人に言われてから動くのではなく、「自分ならどうするか」を考えて行動できる人になって欲しい。小さな一歩でも、自分で決めて動いたことは、自分の力になる。
- ②「自分の可能性を信じ、努力を重ねて、思いを発信すること」
うまくいかないことがあっても、「自分にはできる」と信じて挑戦する人は、必ず成長する。自分の考えや感じたことを言葉にして伝えることも、とても大切なこと。
- ③「自分も友達も大切に、ふるさとと豊かに関わり、協力して生活すること」
南小国町は、たくさんの方の思いと努力で支えられている。感謝の気持ちを持って、自分にできることで地域を明るくする存在になってほしい。
これからも地域の皆様と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育て「地域とともにある学校」を目指していきます。



児童の体験より

本校ではさまざまな体験学習に取り組んでいます。木育では、小国杉について話を聞いた後、一・二年生は、絵を飾る木製のスタンド作りを、三年生は、モルックという競技の木製のピン「スキットル」作りに挑戦し、実際に競技を行いました。

三・四年生の草原学習では、草原について、阿蘇くじゅう国立公園管理事務所のアクティブ・レンジャーの方から話を聞いた後、校内の植物について、実際に校庭を散策して学習しました。

全校児童でのドローン体験もありました。障害物をくぐり抜けるコースで実際にドローンを操り飛ばす体験やパソコン上での競技用ドローンの操縦シミュレーションの体験をしました。



木育



ドローン体験



中原祭



稲刈り

農業に関する体験では、一・二年

生が、ナカバルツクル会のご協力のもと、麦の種植え体験を、また、中原小の後援会長さんのご支援のもと、全校児童で稲刈り体験を行いました。

これらの体験以外にも九月十八日に行われた熊野座神社の秋の例大祭では、本校の多くの児童が中原祭に参加しました。

体験することで、実感を伴った理解が深まり記憶に定着しやすくなったり、知的好奇心が高まったり、協調性や共感性、コミュニケーションスキルが高まったりと、児童にとってもさまざまな良い点があります。これからも地域の皆さまのご支援のもと、子どもたちの体験学習を進めていきたいと考えています。

祖父母授業参観

9月26日金曜日に、年に一度の恒例行事「祖父母授業参観」を行いました。今回もたくさんのお祖父母のみなさまに来校していただきました。



1年生

「むかしあそびをしよう」

けん玉、あやとり、こま、お手玉と一緒に楽しみました！

2年生

「うごくおもちゃをつくってあそぼう」

ゴムでうごくおもちゃを一緒に作りました！



3・4年生

「モルックであそぼう」

午前中に木育の授業でつくった「モルック」で対戦。大盛り上がりでした！



5・6年生

「ふらばーるバレー大会」

不思議な動きをするボールに悪戦苦闘！ニュースポーツを楽しみました。

年に一度の祖父母参観に、子どもたちも大張り切りでした。参観していただき、ありがとうございました。

地域とともに歩む「夢」を「自信」「思い」をこの学校

りんどうヶ丘小学校

R6 文部科学大臣表彰2冠 子としての読書活動優秀実践校 優れた卒業生 早起朝ごはん運動

みんな最高！
学校最高！
ふるさと最高！

↑QRコードから本校のホームページにアクセスできます。子どもたちの学校生活の様子がご覧いただけます。



輝いています 小国高生

小国高校フェスティバル

9月19日(金)午後から20日(土)にかけて、令和7年度小国高校フェスティバル(文化祭)が開催されました。文化委員長による開会宣言のもと、保健委員会の発表や有志団体のステージ企画、音楽選択者による演奏、クラスや部活動ごとの展示や発表などが行われました。今年のテーマ「笑顔満祭」のとおり、生徒はもちろん、来校された多くの方々にも笑顔になっていただけました2日間となりました。限られた期間の中、生徒たちは協力し合いながら充実した行事をつくり上げました。ご来校・ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。



小国郷街歩き

9月22日(月)に1年生が「小国郷街歩き」を行いました。「総合的な探究の時間」の一環で、小国町、南国町にある観光地及び施設を巡ることを通じて、地域の実態に直接触れ、小国郷のことを自分ごととして捉え、街歩きを通して得られた新たな視点や学びを今後の探究活動に繋げるという目的です。行き先は「鍋ヶ滝」「黒川温泉」「杖立温泉」で、小国郷に暮らす生徒たちも、これまであまり観光地に行く機会がなかった生徒もおり、皆楽しそうに行事に参加していました。1年生は2学期以降、この経験を生かし、探究活動に取り組んでいきます。



小国支援学校だより

中学部・小学部修学旅行

中学部2・3年生は、9月9日(火)11日(木)福岡県のキッズニア福岡(マリナーワールド、福岡市科学館、九州国立博物館、大宰府天満宮)へ修学旅行に行きました。



福岡でしかできない体験を数多く味わうことができました。大好きな寿司を握る体験をしたこと、ヒトデやウニを触ったら思ったより硬かったこと、昔の漢方薬の匂いを嗅いだこと、梅ヶ枝餅を作ったのでその場で食べたこと、どれも良い思い出です。ホテルの部屋でも仲良く楽しく過ごしました。

小学部5・6年生は、9月24日(水)、25日(木)に福岡県のファンタジーキッズリゾート、福岡青少年



科学館、久留米市鳥類センターへ修学旅行に行きました。アトラクション体験、体験的活動や見学など普段とは違う貴重な経験をすることができました。事前学習で行ったタブレットを使ったメニュー注文や代金の支払い、就寝準備など、自分でできることを頑張りがながら楽しい思い出をたくさんつくって帰って来ました。

第20回すぎのこまつりのお知らせ

11月15日(土) 午前9時15分から午後2時30分の時間に「すぎのこまつり」を開催します。児童生徒の発表と併せて、中・高等部の作業製品の販売、食バザー、障がい福祉サービス事業所の協力のもと、オリジナルクッキーなどの販売を行う予定です。当日お車でお越しの際は、本校の運動場に駐車をお願いします。履物をご持参ください。多くの方のお越しをお待ちしています。

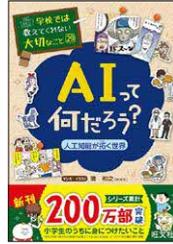


新刊図書紹介

10月は、町の図書室に14冊の新刊図書が入りました。紹介致します。

〈新刊図書〉

- ① つかめー理科ダマン 9
- ② 君は冥土様。 10
- ③ 放課後ミステリクラブ 6
- ④ たつこたつ
- ⑤ AIって何だろう？
人工知能が拓く世界
- ⑥ パンどろぼう
せかいいちかわいいてづくりこもの
- ⑦ 「わかってもらおう」ということ
- ⑧ 自家製レシピの手帖
- ⑨ 花と器の素敵な合わせ方
12カ月の旬の花がわかる図鑑付き
- ⑩ hibi hibiの台所
- ⑪ 東大教授がおしえるやばい日本史
- ⑫ BUTTER
- ⑬ 沈黙の書
- ⑭ 翠雨の人



町民文芸

〈俳句〉

名月を妻と眺める清き里

法 水

【句意】所長・園長として、九回転勤をいたしました。当時は十五夜のお月様を眺めることはできませんでしたが、退職して自宅の庭で名月を眺めることができる喜びをかみしめています。

秋空にからたちの花唱ひしむ

北里 典子

秋深し闇夜楽しむ雲母摺絵

松嶋 五月

キンモクセイ手仕事の鼻腔めぐる香

北里里恵子

稲刈の「てご」塵埃を被りて

北 千鶴

炎昼や孫を見るよな配達員

平野たか子

手の届く通草かずらの実ずしりと

宅野 晴美

〈川柳〉

歳聞かれ山の名も在る九十三

佐藤 浪子

【句意】今年で数え年の九十三になります。皆さんから年齢を聞かれた時、久住山を思い出しました。

パールツクいつまで着てた父と母

牛島 世雪

広報きよらの「町民文芸」に掲載する俳句・短歌・肥後狂句など多くの作品を募集しています。



菊池恵楓園での学び（南小国中学校3年生）

南小国町では、菊池恵楓園に小学校5年生で1回目の訪問をし、2回目を中学校3年生で再度訪問するという学習計画が立てられており、ハンセン病についての学びを確かなものにしていきます。（今回紹介する中学校3年生は、新型コロナウイルス感染症の影響で初めての訪問）本年度からは、資料館見学の後に園内の施設を見学することができ、さらに体験をともなった学びとなりました。生徒の皆さんの感想を紹介します。



「隔離の壁」の前に立つ生徒

* * * * *

南小国中学校 3年 穴井 なつ

私は、今回の菊池恵楓園訪問を通して、患者さんが送っていた生活について知ることができました。そして、事前学習で学んだことをさらに詳しく学び直すことができました。私が、一番印象に残っている内容は、子どもを持たない方々が大切にしていた人形です。とても綺麗な状態で椅子に座っていました。その人形の様子から「本当に自分の子どものように扱われていたのだ」と悲しくなりました。そして、患者の方々に送られた多くの誹謗中傷の手紙を見ましたが、そこには「化け物」「人権なんていない」などの人の見た目や尊厳を傷つける言葉が書き連ねてありました。そんな言葉の全てが自分に向けられていたらと思うと、とても辛い気持ちになりました。

差別や偏見で人生を奪われる人たちがこれ以上増えるようなことにならないで欲しいと思います。そして、今回の学習で学んだことや感じたことを、これからの生活に生かして、周りの差別や偏見に惑わされず、自分の意志で行動できる人になりたいです。

南小国中学校 3年 高木 創太

私は、今回の菊池恵楓園での学習で、隔離されていた患者さんの気持ちに寄り添う姿勢を大切にしながら、様々なことを学びました。

資料館では、ハンセン病に対する国の対応や患者さんがどんな目で見られていたのかを改めて感じることができました。映像を見たスクリーンは実際に園の周りを囲んでいたコンクリートの壁の一部で、穴があいていました。また、患者さんが創作した詩

や絵からも、「外に出て、普通に生活がしたい」という気持ちが伝わってきました。また、園内見学で納骨堂を見たとき、「差別の目から逃れるために名前を変えた人が、改名した名前のまま亡くなった」ということを聞き、とても心が締め付けられました。

今回の訪問では、差別の醜さや患者さんの苦しみを感じるとともに、「普通に生活できることが当たり前ではない」ということを学びました。今回の学習で学んだことを糧に、日々の生活を大切にしていきたいです。

南小国中学校 3年 本田 愛莉

私は、今回の学習を通して、「命の大切さ」と「人間の権利」について考えが深められたと思います。特に印象に残っている内容は、ハンセン病の方々に向けられた手紙です。「人間ではない」と綴られた手紙を見て、「読んだ人の気持ちが分からないのか」と疑問に思うとともに、ハンセン病を知った気になって手紙を書いていることに虚しさや怒りが湧きました。壁に囲まれて自由に外を歩くこともできず、出られたとしても酷い差別を受け、本当に辛かったと思います。

しかし、そのような状況の中でも、ハンセン病国家賠償請求訴訟において勝訴を勝ち取ったことは、酷い差別に耐えながらも「生き抜いた強さ」があったからだと感じました。ハンセン病について詳しく知ることができ、偏見と差別は人の命まで奪い、苦しめ、人生にとって一生残る傷を与えるものだと深く考えさせられました。私は、今回学んだことを胸に刻み、これからの人生をしっかりと歩んでいきたいです。

* * * * *

ここに掲載した生徒の皆さんの感想は、ハンセン病についての学びが確かなものになっていると感じさせられるものでした。このように、菊池恵楓園を訪問して学ぶということはハンセン病についての正しい知識と理解を深めるとともに、さらには過去の過ちを振り返り、いかに私たちがこれから生きて行けばいいのかを考える機会にもなっています。生徒の皆さんが、この学びを活かし誰もが幸福に生きていける未来を創ってほしいと思います。（井芹）



「監禁室」前にて当時の入所者の思いを想像する生徒



芸術の秋を満喫！「きよらの郷 合同コンサート」

10月11日(土)に、恒例になった「きよらの郷 秋の合同コンサート2025」が開催されました。このコンサートは、今年が3回目となり、南小国町ボランティア行動隊の皆さんが企画・準備され、毎年大好評のコンサートとなっています。

今回の演奏者は、前半に「南小国中学校吹奏楽部」後半に「東京九段下学芸団」となっており、前半・後半共に見応え、聴き応えのある演奏でした。ここで、2つの演奏者を紹介します。

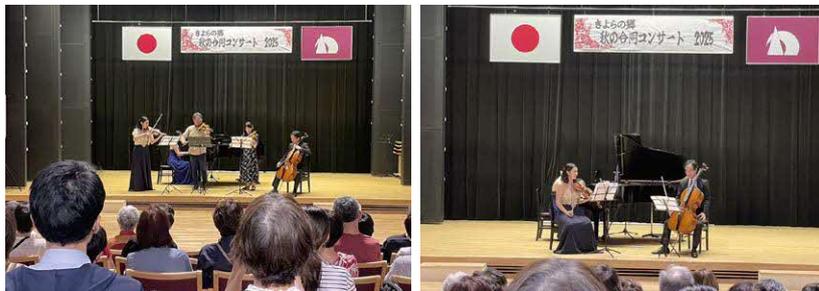
南小国中学校

池上先生のご指導の下、昨年度と本年度の2年連続の熊本県中学校吹奏楽コンクールで「金賞」を受賞。南九州大会でも金賞を受賞。すばらしい音色と吹奏楽の迫りに圧倒されました。途中の2曲は、演歌が混じり、この演奏でマイクが握られればと思ったところです。



右側の写真は、ダンスを交えての楽しさいっぱいの演出でした。南中吹奏楽部の皆さん、素敵な演奏、ありがとうございました！

東京九段下学芸団



千葉 厚 様を代表とした10名の学芸団の皆さんが、バイオリンやチェロ、ピアノを演奏され、吹奏楽にない音色を聴かせてくれました。バイオリンやチェロの音色がこんなに素敵だとは！

プロの演奏家3名の演奏は、お金を払ってでも聴きたいと思えるほどすばらしく、さすがだと感じさせられました。途中、プロの方々が演奏された「中島みゆき」の「糸」、「さだまさし」の「秋桜」は、心の奥深くに染み渡りました。東京九段下学芸団の皆さん、音楽のすばらしさを味わわせていただき、ありがとうございました！

コンサートの最後に、南小国町ボランティア行動隊の代表を務められます「杉野洋次 代表」からは、「来年度も必ずこのコンサートを開催します」と力強く約束をされました。

芸術の秋にふさわしい、南小国町だからこそできるコンサートでした。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

きずな

絆～きよらの輪～

前号でも触れましたが、人によって「得意」「不得意（苦手）」は様々です。自分にとっては簡単なことも他の人にとっては、難しかったりします。その苦手なことを少しでも克服し、子どもたち一人一人が目標やめあてを達成するためには、様々な「支援」や「環境」が必要です。

そういった「支援」や「環境」をよりその子どものニーズに合わせたきめ細やかな学びの場が、特別支援学級や特別支援学校などです。

学級や学校では、少ない人数で自分のペースでゆっくり学び、人との関わり方、こんなときどうすればいいかなど自分に必要な学習をすることができます。また、気分転換ができる場所をつくり、心を休ませて、次もがんばれるようにするスペースを設置し、落ち着いて学習できるようにすることもあります。



そして、特別支援学級で学ぶだけでなく、【交流及び共同学習】という通常学級の友だちと一緒に学ぶ時間があります。それぞれの教科等のねらいや目的をきちんとさせた上で、音楽や図工、体育などを一緒に学習したり、一緒に給食を食べたり、みんなと協力して掃除をしたりします。

また、特別支援学校では、居住地域（住んでいる地域）の小・中学校へ行き、一緒に学習や活動を行う【居住地校交流】という授業があります。これは、地域社会での自立や社会参加のきっかけをつくったり、共に助け合い、支え合って生きていく大切さを学んだりし、障がいのある人とない人が互いを理解することで、尊重し合う共生社会の形成を目指すことを目標に行われています。（楠田）



好き・得意なこと

- 動物・虫・魚など、図鑑やDVDを見てたくさん覚えること

がんばっていること

- 人の話をしっかり聞くこと
- 気持ちを相手に伝える練習

苦手なこと

- 自分の気持ちを言うこと
- 初めてのこと
- 一度にたくさんのお話を聞かれること

家族からみんなへのお願い

- みんなと仲良く過ごして欲しい
- 短い言葉でゆっくり話しかけてもらえるとわかりやすい



検査科について

臨床検査技師 有住将尚

病院における検査科での業務内容は、採血・生理検査・血液検査・尿検査・輸血検査など様々な検査になります。皆様のお身体の診断の元となる検査結果を、正確かつスピーディーに診療科へ提供することが使命であり、そして、その検査結果を誰よりも先にみるのが私たちです。

私たちの提供する検査結果とは、「どのような疾患」であるか「その程度はどのくらい」で、「どのような治療をするか」等を決定するファクターの1つであると思います。

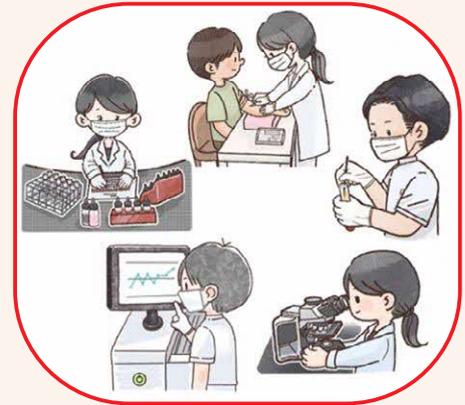
しかし「検査結果が良ければ健康」もしくは「検査結果が悪いから病気」ではなく、ご自身にとって総合的に判断することが大切だと思います。

病気は24時間365日いつ起こるか分かりません。夜間休日でも検査ができるような待機態勢を構築しておりますので、お体にご不安がある時は遠慮なく救急外来へお越しください。

しかしながら、当検査科を含め、当院の医療スタッフ数に十分な余裕があるわけではございません。夜間や休日など時間外の救急外来受診や検査については、不要不急のご利用はお控えください。

また、検査に要する時間は検査項目によっても内容は様々です。数分で結果が出る検査もあれば、1時間以上かかる検査もございます。検査実施に際して、患者様のご協力が必要な検査もございます。救急外来受診について、検査内容について、ご理解のほどよろしく願いいたします。

その他にも、当検査科ではほかの医療施設の検査データと相違の無いように「外部精度管理」というものに参加し、正確なデータ提要に努めております。またチーム医療としては、感染対策・輸血療法・糖尿病対策などにも、臨床検査技師が参加しております。



最後に、検査科のみならず、小国公立病院組合の運営につきまして、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

調剤薬局 休日開局当番表 (11/8(土)～12/7(日))

	11/8(土)	11/9(日)	11/15(土)	11/16(日)	11/22(土)	11/23(日)	11/24(祝)	11/29(土)	11/30(日)	12/6(土)	12/7(日)
小国調剤薬局	9～13時	-	9～13時	-	9～13時	-	-	9～13時	-	9～13時	-
ユニスマイル薬局 小国店	-	9～13時	-	9～13時	-	9～13時	-	-	9～13時	-	9～13時
きよらのさと薬局	9～12時	-	9～13時	-	9～13時	-	-	9～13時	-	-	-

小国調剤薬局 ☎0967-46-5736 ユニスマイル薬局 小国店 ☎0967-46-6320 きよらのさと薬局 ☎0967-42-0284



『オンライン診療車「柴三郎号」運行予定表 R7年11月』の詳細は、小国公立病院ホームページ・公式LINE・院内電子掲示板(デジタルサイネージ)をご確認下さい



保健師だより

お問い合わせ先
町民課
保健衛生係
☎0967-42-1113

体調管理を心掛けましょう

寒暖差が大きくなり、寝冷えや寒暖差疲労、喉の乾燥や鼻水などの体調不良が増える時期になりました。

このような症状が長引くと、免疫力が低下し、感染症にかかりやすくなる可能性があります。

手洗いやマスクの着用などの感染症対策をお願いします。

子育て世帯向け医療相談アプリ「リーバー(LEEBER)」について

令和7年11月から、町内の妊娠中の方及び中学生以下のお子様がいる世帯の方向けに、医療相談アプリ「リーバー(LEEBER)」の利用を開始しました。

このアプリは、お持ちのスマートフォン等からいつでもどこでも、無料で医師に相談ができるものです。24時間利用でき、相談に医師が最短3分で回答します。リーバーには350名以上の医師が登録されており、56以上の診療科に関する相談に対応が可能です。

・子どもに関する診療科
小児皮膚科・小児眼科・小児外科・児童精神科等

・妊婦や保護者に関する診療科
婦人科・産婦人科・精神科・心療内科等

■例えば、こんなときに

身体の不調や怪我、心の悩み、妊産婦、小児に関することなど、幅広い分野の相談に対応しています。画像や動画を使った相談も可能です。「病院に行くほどではないが、専門家の意見が聞きたい」「病院に行く必要があるか迷っている」ときなどにいつでも相談できます。薬や予防接種、産後のメンタルヘルスなどについても相談できます。ぜひご利用ください。

■利用対象者

・妊娠した方がいる世帯
・中学生までのお子様がいる世帯
※いずれも南小国町に住所を有する世帯で、同一世帯の5人まで登録することができます。

※令和7年10月1日時点で対象となる世帯へ、「登録番号」が記載された案内チラシを送付して

います。新たに対象となる世帯に対しては、母子健康手帳交付時などに案内チラシをお渡しします。

■利用料 無料

※相談時にスマートフォン等を使用する際の通信料と相談をする医師を指名する場合の費用は、自己負担となります。

■利用期限

お子様が15歳に達する年度末で、南小国町の登録を解除します。※解除後、アプリは削除されず、アプリ内の相談履歴やデータは残ります。登録解除後のアプリ使用時には通信料や相談に関する費用が発生するため、継続については各家庭で判断してください。

■登録方法

登録には送付した案内チラシに記載された「登録番号」と、スマートフォン等が必要です。詳細は案内チラシをご確認ください。

■お問い合わせ先

町民課 保健衛生係
☎0967(42)1113



いる夫婦の経済的負担を軽減するために、治療に要した費用の一部を助成します。

■対象となる経費

申請の日前1年の間に医療機関に支払った初・再診料及び検査料、治療費、注射料、処方箋料、薬剤料、相談料など

■対象者

次のいずれにも該当する方

1. 夫婦ともに南小国町に住民票を有していること。
2. 医療保険各法による被保険者、組合員又は被扶養者であること。
3. 治療を受けている夫婦及び同一世帯員に町税等の滞納がないこと。
4. 助成を受けようとする治療期間の妻の年齢が43歳未満であること。

■助成額

1年度(4月～翌年3月末日)につき夫婦1組あたり上限20万円

※治療回数の制限なし

町民課 保健衛生係
☎0967(42)1113

申請やご相談は、保健師までお

声かけください。



このとり支援事業について

不妊治療又は不育治療を受けて



税

お問い合わせ先
税務課
税務係
☎0967-42-1118

確定申告資料の保管について

10月頃から年末にかけて、所得税・住民税の確定申告に使用する書類が関係各所から郵送などでお手元に届きますので、それらの確認と、保管をお願いいたします。

送付書類の例

- ・令和7年分給与所得の源泉徴収票
- ・令和7年分公的年金等の源泉徴収票
- ・生命保険料払込証明書
- ・医療費通知書

職場や年金事務所、生命保険会社などから発行されますので、届きましたら申告時まで大切に保管をお願いします。

阿蘇税務署からのお知らせ

■お問い合わせ先

阿蘇税務署 ※自動音声案内
☎0967(22)0551

消費税の簡易課税制度を

選択される方へ

これまで消費税の免税事業者で

あった個人事業者の方が、インボイス発行事業者として登録を受けた場合は、令和7年分の消費税の申告が必要となります。

なお、インボイス発行事業者に登録したことにより課税事業者となった場合で、令和7年分の消費税申告において簡易課税制度を選択される方は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を令和7年中(12月31日まで)に、納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

ただし、簡易課税制度の適用を受けている事業者は、事業を廃止した場合を除き、2年間継続して適用した後でなければ、この適用をやめることはできません。

なお、簡易課税制度を選択していても、消費税の申告について簡易に計算できる経過措置(2割特例)を受けられることができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

年金

お問い合わせ先
町民課
戸籍住民係
☎0967-42-1113

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和7年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和7年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を

納付された方には、10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすることで、e-Taxで利用できる電子版の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を交付することができます(登録をすると郵送されなくなります)。

令和7年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬(電子送付は1月下旬)に送られます。

■お問い合わせ先

熊本東年金事務所

☎096(367)2503

(見本)



どうなっているの？

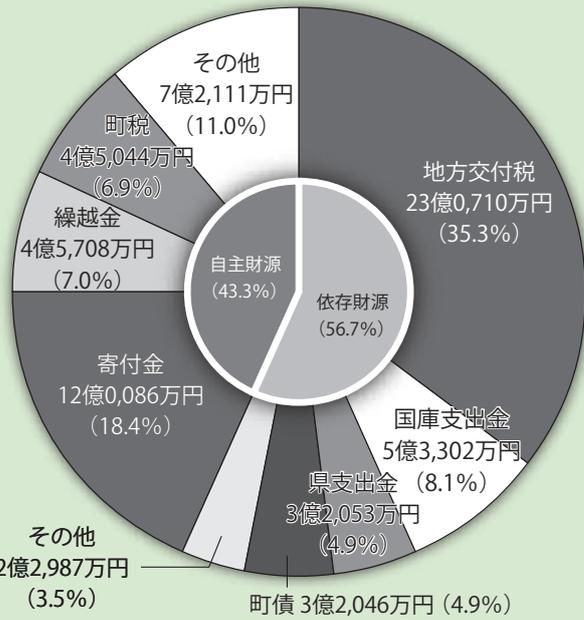
町では、皆さんから納めてもらった税金や国・県からの補助金などが「まちづくり」にどのように使われているのかを知ってもらうために、年度ごとの予算や決算をお知らせしています。今回は、令和6年度の決算と、令和7年度上半期（令和7年4月1日～令和7年9月30日）の予算の執行状況を見てみましょう。

令和6年度の決算

決算とは「まちの家計簿」のようなものです。1年間（4月1日から翌年の3月31日まで）にどれだけのお金が町に入り、「まちづくり」のためにどれだけ使われたのか、収入と支出を会計ごとに計算してまとめていきます。

令和6年度の町の会計には「一般会計」と「特別会計」の2つがあります。「一般会計」は、福祉・医療・農業・防災・教育などのために使われるお金で、まちづくりの基本となる会計です。「特別会計」は、特定の事業を行うために使われるお金で、一般会計とは別の収支になります。南小国町には国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療があり、令和6年度から水道事業及び下水道事業は公営企業会計となりました。

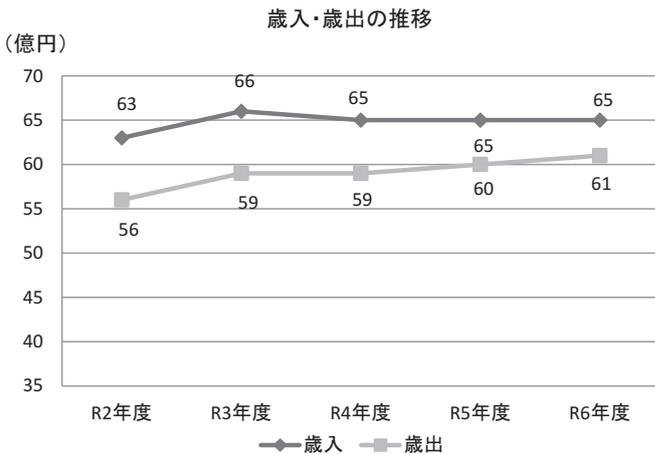
令和6年度一般会計の決算額は、歳入65億4,047万円、歳出60億6,617万円となりました。「歳入」は町に入ってきたお金のことで、家庭の家計簿に例えると収入に当たります。前年度と比べると5,760万円の増額（0.9%



一般会計歳入 65億4,047万円

金額 (万円) 構成比 (%)

項目	金額 (万円)	構成比 (%)
(依存財源その他の内訳)		
地方消費税交付金	10,489	1.6
地方譲与税	8,946	1.4
環境性能割交付金	651	0.1
株式等譲渡所得割交付金	235	0.0
配当割交付金	140	0.0
法人事業税交付金	982	0.2
地方特例交付金	1,483	0.2
交通安全対策特別交付金	51	0.0
利子割交付金	12	0.0
(自主財源その他の内訳)		
分担金及び負担金	20,190	3.1
使用料及び手数料	6,685	1.0
諸収入	5,913	0.9
繰入金	37,257	5.7
財産収入	2,066	0.3



町民の皆さんに使われたお金
一人当たり 1,614,199円

町民の皆さんが納めた町税
一人当たり 119,862円

決算年度末 住基人口 3,758人

南小国町の家計簿は

(増)となりました。

歳入の内訳は、町税など町が自主的に収入できる「自主財源」と、地方交付税などの国や県などから交付を受ける「依存財源」の2つに分けられます。町税・前年度繰越金・繰入金などの自主財源は28億2,949万円、全体の約4割を占めています。また、地方交付税・国県支出金・町債などの依存財源は37億1,098万円で、全体の約6割を占めています。「歳出」は町が使ったお金ということで、家庭の家計簿に例えると支出に当たります。前年度と比べると4,038万円の増額(0.7%の増)となりました。

令和6年度は黒字決算

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が78億5,485万円、歳出が73億4,846万円で、歳入から歳出を差し引くと5億639万円の黒字になりました。

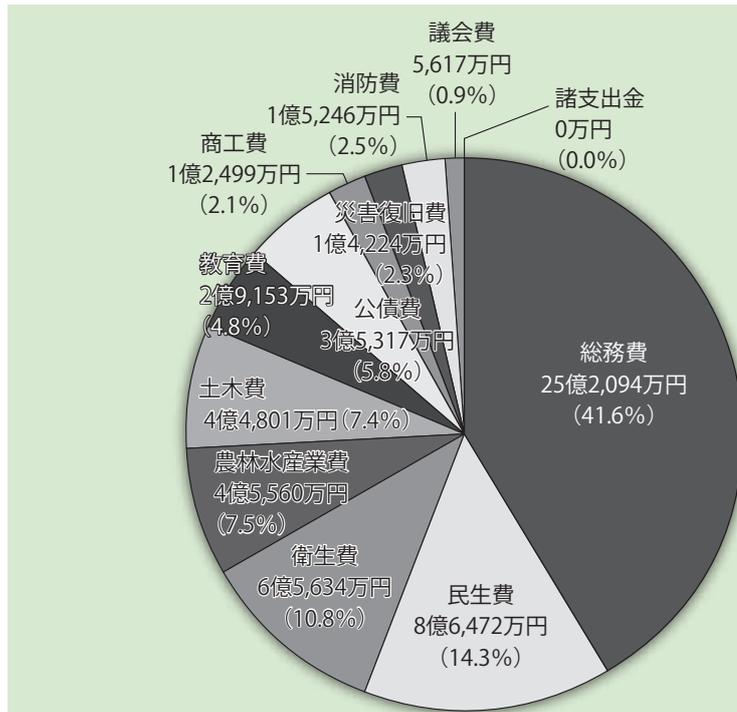
この中から令和7年度に9,469万円を繰り越したため、実質的な収支額は4億1,170万円となっています。

特別会計

	金額 (万円)
国民健康保険	
歳入	5億4,494
歳出	5億3,935
介護保険	
歳入	6億9,085
歳出	6億6,443
後期高齢者医療	
歳入	7,859
歳出	7,851

公営企業会計

簡易水道事業	
収益的収入	1億9,862
収益的支出	1億9,640
資本的収入	4,106
資本的支出	8,817
公共下水道事業	
収益的収入	1億5,887
収益的支出	2億1,927
資本的収入	1億971
資本的支出	1億1,032



一般会計歳出

60億6,617万円

このような事業を行いました

土木費 ○町道瓜上矢田原線道路改良工事○町道田ノ原白川線歩道整備工事○橋梁定期点検業務委託

農林水産業費・商工費 ○飼料・燃料費高騰対策補助金○粗飼料活用事業補助金○南小国町町民向け商品券発行事業○オーバートーリズムの未然防止・抑制による観光推進事業業務委託

民生費・衛生費 ○児童手当の支給○子育て支援医療費助成金○各種予防接種・検診

総務費・消防費 ○ふるさと納税業務委託○南小国夢チャレンジ補助金○タクシー利用費助成事業○自然休養村管理センター解体工事

教育費 ○小学校空調設備設置工事○社会教育団体等への助成○小学校給食費補助

災害復旧費 ○水路災害復旧工事



まちの決算を家庭の家計簿に例えると

南小国さん家の家計簿

まちの財政は金額が大きくて、イメージしにくいもの…。そこで、令和6年度一般会計の決算額を1000分の1にして、家庭の家計簿に例えてみました。



収入	金額	歳入の内容
給料	45万円	町税
パート収入	7万円	使用料及び手数料
実家からの援助	316万円	地方交付税、国・県支出金
ローン・借入金	32万円	町債
不動産収入	2万円	財産収入
事業収入	120万円	ふるさと納税
貯金の取り崩し	37万円	繰入金
前年度からの繰越金	46万円	繰越金
その他の収入	49万円	その他
年間収入合計	654万円	

支出	金額	歳出の内容
食費	91万円	人件費
医療費・教育費	31万円	扶助費
ローンの返済	35万円	公債費
光熱水費・日用品の購入	106万円	物件費
家電や車の修理	4万円	維持補修費
事業支出	60万円	ふるさと納税経費
自治会費	105万円	補助費
子どもへの仕送り	25万円	繰出金
貯金	84万円	積立金
知人に貸したお金	0万円	出資金・貸付金
家の増改築・車の購入	66万円	投資的経費（建設事業費など）
年間支出合計	607万円	

まちの財政は健全なの？

財政健全化比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、令和6年度の決算によって算定された「健全化判断比率」と「資金不足比率」をお知らせします。南小国町は赤字も資金不足も生じず、健全な財政を保っています。

■健全化判断比率

	南小国町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	7.5%	25%	35%
将来負担比率	—	350%	/

実質赤字比率と連結実質赤字比率は実質赤字額がないため「—」で表示しています

■資金不足比率

特別会計の名称	南小国町	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20%
下水道事業会計 (特定環境保全公共下水道事業)	—	20%
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	—	20%
下水道事業会計 (特定地域生活排水処理事業)	—	20%

資金不足がないため「—」で表示しています

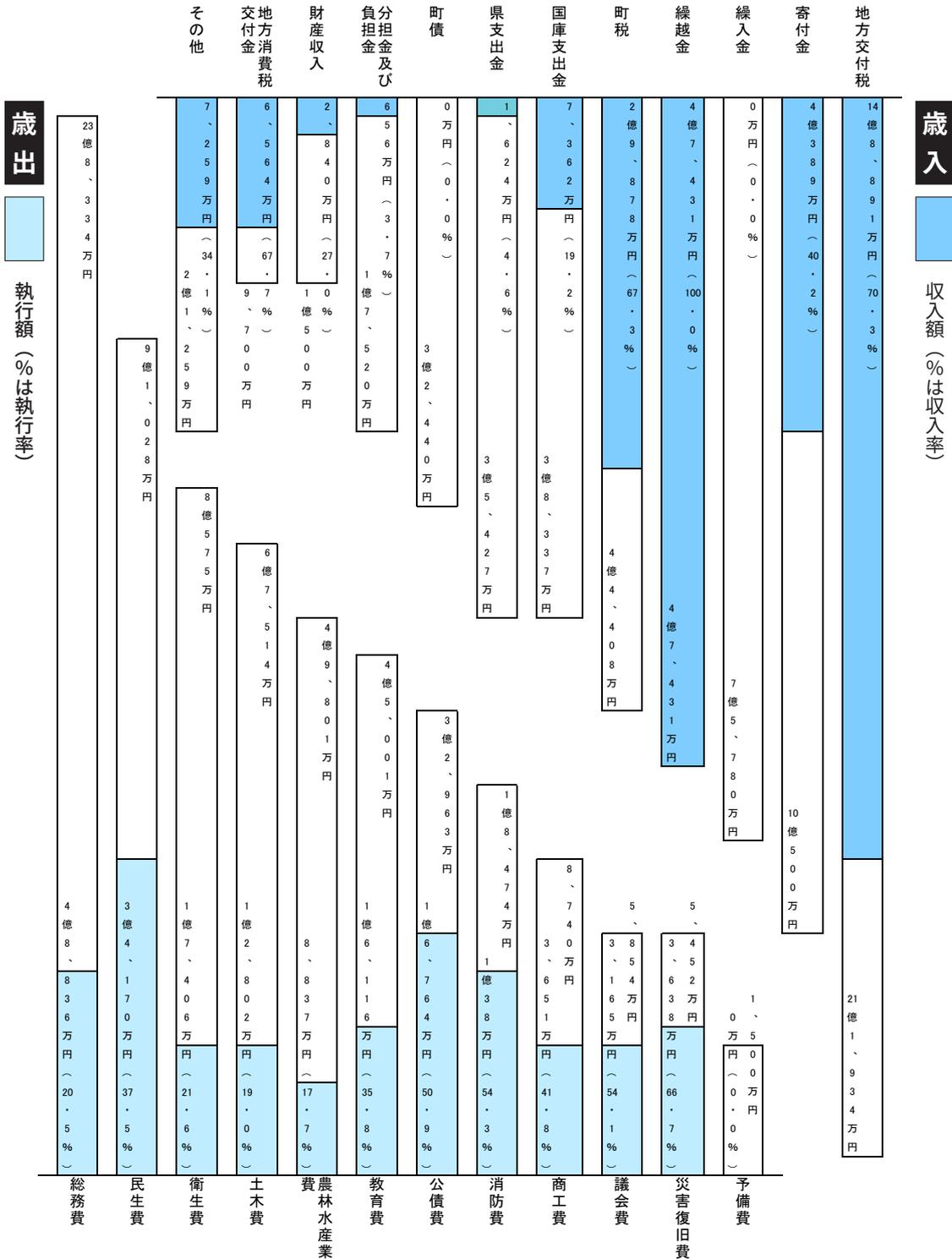
用語の説明

- 実質赤字比率** 一般会計の赤字額の割合
- 連結実質赤字比率** すべての会計を合わせた赤字額の割合
- 実質公債費比率** 一般会計が負担した公債費(借り入れ金)などの返済額の割合
- 将来負担比率** 一般会計が将来負担すべき負債残高(地方債残高など)の割合
- 資金不足比率** 公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合



財政事情の公表

令和7年度上半期の財政状況



支出済額 17億5,423万円 収入済額 29億2,894万円

予算総額 64億5,236万円

《特別会計》

会計名	予算額	収入額	収入率	執行額	執行率
国民健康保険	5億5,952万円	2億2,787万円	40.7%	1億7,915万円	32.0%
介護後期高齢者医療	7億3,999万円	3億1,050万円	42.0%	2億7,373万円	37.0%
合計	13億9,951万円	5億3,837万円	38.2%	4億5,288万円	26.3%

《公営企業会計》

事業会計	当初予算額	補正額	執行額	執行率
水道事業会計	1億5,820万円	237万円	5,477万円	34.1%
収益的収入	1億6,262万円	312万円	1,798万円	10.8%
資本的収入	2億4,203万円	6,100万円	5万円	0.0%
収益的支出	2億8,734万円	1億1,003万円	4,251万円	10.7%
下水道事業会計	2億2,792万円	681万円	2,309万円	9.8%
収益的収入	2億3,166万円	940万円	9,451万円	39.2%
資本的収入	5,624万円	0万円	0万円	0.0%
資本的支出	1億1,582万円	63万円	5,414万円	46.5%

地域安全

事件・事故は
110番
お問い合わせ先
小国警察署
☎0967-46-2110

児童ポルノの根絶を目指して

児童ポルノは、児童の性的被害や性的虐待を受けている記録であり、児童の人権を著しく侵害するものです。

近年、児童ポルノ事犯の中には、被害児童がSNS等で知り合った相手から脅されたり、騙されたりして裸の画像を送信させられるだけでなく、それらの画像がインターネット上に拡散される事例も見られます。

ひとたび児童ポルノがインターネット上に流出すれば回収は事実上不可能であり、被害児童の苦しみは将来にわたって続きます。

警察では、児童ポルノの製造、提供、公然陳列等について積極的な取締りを行い、児童ポルノの根絶を目指します。

児童虐待の防止

児童虐待とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で児童を現に監護するもの。）がその監護する児童（18歳に満たない者）について行う次に掲げる行為をいいます。

- 身体的虐待
- 性的虐待
- ネグレクト
- 心理的虐待



また、体罰も、「児童虐待の防止等に関する法律」で禁止されています。「しつけ」であっても許されません。児童虐待かなと思ったら、ためらわずに電話等による通告をしましょう。連絡をした方の秘密は守られます。

◆全国共通ダイヤル

「1189」

（24時間対応で、最寄りの児童相談所につながります。）

みんなでつくろう安全・安心な小国郷

消防署

火災・救急救助は
119番
お問い合わせ先
北部分署
☎0967-46-4411

秋の火災予防運動

11月9日～11月15日までの7日間、全国秋の火災予防運動が実施されます。

これから冬にかけて、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期となります。この運動は、火災予防への意識を強く持ち火災の発生を未然に防ぐ事が目的です。

今一度火災予防への意識を高めましょう。

◆全国統一防火標語

急ぐ日も

足止め火を止め

準備よし

命を守る7つのポイント

3つの習慣

- ①寝たばこをしない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどの側を離れる時

4つの対策

- ①住宅用火災警報器を設置する。
- ②住宅用消火器を設置する。
- ③防災物品を使用する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

定期異動のお知らせ

10月1日付けで北部分署の定期異動がありました。

他署所へ異動した職員

中村 定和 『中部消防署』

下村 純平 『南部分署』

西村 亮 『野尻草部分駐所』

北部分署に異動した職員

東 賢典 『消防1課』

阿蘇品 悟 『消防1課』

後藤 吉淳 『消防1課』

麻生 泰伸 『消防2課』

河津 武史 『消防3課』

新体制となりますが、今後ともよろしくお願ひします。





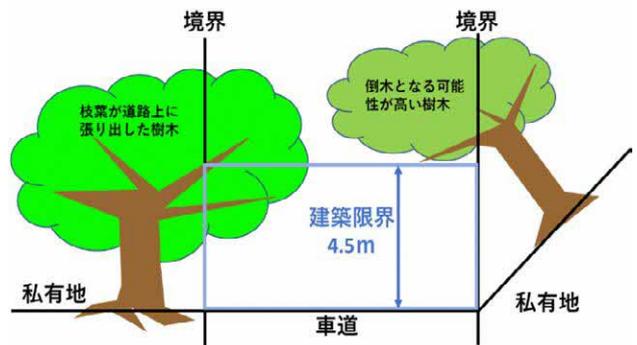
道路に隣接した山林等の管理について



道路に隣接した山林等の樹木が倒れたり、大木の枝が折れることで、電線を切断したり、車両の通行に支障をきたす事象が多発しております。

倒木等は車両等の通行を妨げるだけでなく、第三者へ被害を与えることもあります。

※倒木等が原因で歩行者や自動車等に損害が発生した場合、被害者から所有者の管理責任を問われることがあります。



※電線の切断や車両等の通行を妨げている状況

道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域として建築限界が定められています。倒木となりうる樹木等や建築限界内に張り出した樹木等の伐採にご協力をお願いします。

令和7年度 企業版ふるさと納税による寄附をいただいた企業のご紹介

町では、人口減少に歯止めをかけるとともに、持続可能な地域づくりを推進していくため、様々な地方創生の取組みを進めています。町の取組みを支援するために、企業の皆様より企業版ふるさと納税による寄附をいただきましたので、ご紹介します。なお、企業名と金額につきましては、了承をいただいた企業のみ掲載しています。

企業名	企業所在地	寄附金額	寄附年月
アドベンチャーホールディングス(株)	福岡市東区	2,500,000 円	令和7年8月
(株)三和測量設計社	熊本市東区	非公表	令和7年9月
(有)佐藤設計事務所	益城町	非公表	令和7年10月

令和7年度 阿蘇広域行政事務組合職員採用試験案内

- 第1次試験日 令和7年12月14日(日)
- 受付期間 令和7年11月10日(月)から令和7年12月1日(月)まで
(土、日、祝日を除く)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
- 採用日 令和8年4月1日(水)
- 試験区分等

区分	職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
高等学校卒業程度	一般事務	5人程度	事務部局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事します。	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

※詳細は、阿蘇広域行政事務組合ホームページでお知らせしております。

試験に関するお問い合わせ先

阿蘇広域行政事務組合 事務局総務課人事係 ☎0967-24-5111

木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第567回市(10月8日開催)】

単位：円/m³

【杉丸太】		一般材(直材)	一般材(小曲材)	一般材(大曲材)
4m	4~9cm		200(本売)	
	10~13cm		520(本売)	480(本売)
	14~16cm	15,900	13,600	10,000
	18~22cm	13,200	12,000	10,500
	24~28cm	13,000	12,000	11,000
	30cm上	13,500	12,000	10,500
3m	4~9cm		100(本売)	
	10~13cm		300(本売)	
	14~16cm		13,000	10,900
	18~22cm		13,200	10,800
	24~28cm		13,900	8,000
	30cm上			

【桧丸太】		一般材(直材)	一般材(小曲材)	一般材(大曲材)
4m	9~10cm		200(本売)	
	10~13cm		520(本売)	480(本売)
	14~16cm	20,000	19,000	15,100
	18~22cm	19,600	19,400	15,000
	24~28cm		17,700	14,900
	30~38cm			
	40cm上			

【出荷材】	売上材積(m ³)	売上金額(円)	平均単価(円)
杉	1,240.631	13,560,541	10,930
桧	51.832	727,214	14,030
杉、桧	91.511	768,573	8,399
合計	1,383.974	15,056,328	10,879

お知らせ

定期法律相談について

桜樹法律事務所の弁護士による法律相談を開催します。相談をご希望の方は、お早めにお電話にてご予約ください。相談は無料です。

- 日時
11月21日（金）午後1時30分～
- 場所
南小国町役場 会議室
- お問い合わせ先
町民課 戸籍住民係 ☎0967 - 42 - 1113

※役場の定期法律相談は、毎奇数月（1, 3, 5, 7, 9, 11月）の年計6回を予定しております。



お知らせ

**11月10日～12月10日
—熊本県人権月間—**

人権をより身近なものとするきっかけをつくるとともに、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、熊本県人権フェスティバルをはじめとして、パネル展、シンポジウム・講演会・研修会など、熊本県や各市町村による人権に関する様々なイベントが県内各地で行われます。

南小国町では、12月7日（日）9時から役場きよらホールで「第20回きよら人権デー」が開催されます。ぜひご参加ください。

- お問い合わせ先
熊本県人権同和政策課 ☎096 - 333 - 2299
きよら人権デーについては
南小国町教育委員会 ☎0967 - 42 - 0047

▼コッコロ

▼イベント情報 熊本県人権啓発キャラクター



みつめる、みとめる
—みんな違う個性、みんな願う幸せ—

お知らせ

**令和8年南小国町
「二十歳を祝う会」の開催**

南小国町では、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方を対象に「二十歳を祝う会」（旧成人式）を開催いたします。

対象者及びご家族の方は、11月14日（金）までに、教育委員会あてに出欠書類の提出をお願いします。

なお、事前に出席申込をされない場合は、当日の入場ができませんのでご注意ください。

- 日時
令和8年1月3日（土）
・受付 午後1時～
・開式 午後1時30分

■場所
南小国町役場内きよらホール

■お申込み・お問い合わせ先
教育委員会 ☎0967 - 42 - 0047

お知らせ

犬を飼うためのルール

犬を飼うためには、ルールの順守や周囲の方への気遣いが必要です。

- ①放し飼いの禁止
- ②汚物等の適正な処理及び犬小屋内外の清潔の保持
- ③他人の土地建物を汚損、損傷することの防止
- ④逃げた場合の飼い主自身による捜索、収容
- ⑤しつけの徹底

愛犬と一緒に地域で楽しく暮らすため、ルールや気遣い等の再確認をお願いします。

■お問い合わせ先
町民課 保健衛生係 ☎0967 - 42 - 1113



お知らせ

出張地活の開催

南小国町にお住まいの障がいのある方やそのご家族、そのほか心の事で悩まれている方やそのご家族を対象に、阿蘇きぼうの家が出張地活として、相談会や簡単な手芸といった活動を行います。お気軽にご参加ください。

■日時

令和7年11月25日(火)

午後1時30分～午後3時

■場所

南小国町役場 別館会議室

(肥後銀行が入っている建物の2階です)

■内容

- ・悩み事相談(相談支援事業所「時計台」より専門の相談員がお話を伺います。)
- ・手芸教室(簡単な貼り絵を行います。)
- ・参加費は無料です。

※悩み事相談での個人情報及び内容等の秘密は固く守られます。

■お問い合わせ先

阿蘇きぼうの家 ☎0967 - 34 - 0580

募集

第14回くまもと子ども・若者
“よりそい”シンポジウム

今回は、小児科医としての臨床経験をもとに、子どもの発達や心身の特性、現代社会が抱える課題を見つめながら、私たち大人に何ができるのかをテーマに、皆さんと一緒に考えます。料金は無料です。

■日時

令和7年11月29日(土)

午後1時～午後4時

●第一部 午後1時10分～午後3時

子どもを育む遺伝の力・環境の力・おとなの力

●講師

慶應義塾大学医学部名誉教授

高橋 孝雄 氏

●第二部 午後3時10分～午後4時

各機関との交流会 ※会場参加のみ可

■会場

くまもと県民交流館パレア 10階パレアホール

熊本市中央区手取本町8-9

■お申込み・お問い合わせ先

熊本県子ども・若者総合相談センター

～COCON ここん～

☎096 - 387 - 7000

月～金 午前8時30分～午後9時

お申し込み用QR ▶



お知らせ

保育園入園説明会

南小国町立保育園の来年度入園説明会では、保育園での活動内容や申込書の書き方、添付書類に関することなどをお知らせします。

2回とも同じ内容です。定員15名の予約制ですのでご希望のお時間を事前にご連絡ください。定員に達し次第締め切りますので、ご希望のお時間に添えない場合がございます。

■日時

令和7年11月17日(月)

1回目：午前10時から

2回目：午後1時30分から

■会場

地域福祉センターりんどう荘

(赤馬場3388-1)

■その他

年度途中入園をご希望の方も今回の受付期間に申し込みをしてください。入園基準に該当していても各園の定員等により入園できない場合もありますのでご了承ください。

■お申込み・お問い合わせ先

福祉課 保育児童係 ☎0967 - 42 - 1117

お知らせ

保育園の入園申込み受付

来年度の南小国町立保育園の入園申し込みを次のとおり受け付けます。なお、在園児については、現在利用している園を通じ、関係書類を配布します。

■受付期間

11月21日(水)～12月19日(金)

■お申込み・お問い合わせ先

福祉課 保育児童係

☎0967 - 42 - 1117

■保育園一覧

市原保育園(定員90名)

☎0967 - 42 - 0135

中原保育園(定員20名)

☎0967 - 42 - 1453

黒川保育園(定員30名)

☎0967 - 44 - 0150



きよら日記



戸籍の窓

いつまでもお幸せに

寺世 風雅・鷺田 果歩 白川

おくやみ申し上げます

- 9/18 大塚 スミ子 94 陣の前
- 10/8 太田 賢治 80 陣内
- 10/9 佐藤 須磨子 94 落見
- 10/11 松岡 明一 73 志津上
- 10/15 佐藤 忠吾 77 竹の熊

※掲載を希望された人のみ掲載 (敬称略)

町の人口 (8月末現在)

世帯数	1,898 戸	(-7) <+19>
男	1,795 人	(-8) <-27>
女	1,965 人	(-5) <-32>
計	3,760 人	(-13) <-59>

※ () は前月比、< > は前年同月比

項目	日時	場所	連絡先
消費生活相談	毎週火曜・木曜 午前9時～午後4時	毎週火曜日 小国町 毎週木曜日 南小国町	総務課 0967-42-1112
就職相談 ジョブカフェ 阿蘇ランチ	12月17日(水) 午後1時～午後4時30分	役場会議室	福祉課 0967-22-8178
出張年金相談 (※要予約)	12月5日(金) 午前10時～午後3時	おぐに町民センター	熊本東年金事務所 0967-367-2503
乳児健診	12月3日(水) 午後1時15分～	おぐに町民センター	町民課 0967-42-1113
3歳児健診	12月18日(木) 午後1時15分～	おぐに町民センター	
5歳児健診	12月11日(木) 午後1時30分～	役場 別館 2階	
さくら荘カフェ	12月19日(金) 午後1時30分～午後3時	さくら荘	社会福祉協議会 0967-42-1501
無料法律相談	12月13日(土) 午前10時～正午	福祉センター りんどう荘	

寄附

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

大塚 順也 様 陣ノ前 (故) スミ子 様
(令和7年9月29日までの受付分)

また、一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。

立脇 良基 様
立脇 由紀 様

皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。 南小国町社会福祉協議会

休日在宅医

日付	当番科目	医療機関名	電話番号
11/9(日)～ 12/7(日)	内科・外科・整形外科	小国公立病院	0967-46-3111
11/9(日)	内科・消化器科・小児科	古閑医院	0967-22-3000
11/16(日)	内科・整形外科	大阿蘇病院	0967-22-2111
11/23(日)	内科・外科	問端医院	0967-32-0102
11/24(月)	内科・眼科	小野主生医院	0967-32-0039
11/30(日)	内科・外科	阿蘇温泉病院	0967-32-0881
12/7(日)	小児科	たくもと小児科クリニック	0967-34-2202

●予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。
●受診される場合は、必ず保険証等を持参してください。保険証等がない場合は、実費診療になります。



第31回

秋の大祭

きよら祭り

10月16日、秋の恒例イベントとして、きよら祭りが開催されました。会場には多くの出店が立ち並び、特設ステージでは吉原岩戸神楽や中原楽が披露されました。さらに町内の小中学生が制作した「きよらっ子の歌」もお披露目され、家族連れや友人同士で賑わいをみせていました。



▲中原楽



▲やまなみ太鼓



▲獅子舞



▲吉原岩戸神楽



▲神輿巡行



▲スポーツ玉入れ



▲みんなできよらっ子の歌を披露



▲福引一等！！